

ビジョン検討の今後の進め方について（案）

1．とりまとめイメージ 【参考資料1】

これまでの審議成果を踏まえつつ、以下の内容について都市再生に係る全体を鳥瞰する形で取りまとめ。

都市を取り巻く諸状況の変化等が我が国の都市及び都市政策に与える影響やそれに伴う課題

今後、講じていくべき都市政策の基本的方向

当面、優先的にその実現を図るべき具体的施策の基本的内容

2．今後の審議分野について 【参考資料2】

諮問事項のうち早急な対応が求められるテーマについては、既に上記1.の各内容に関して、優先的に審議を頂いてきているところ。

このため、これまで都市計画部会としての審議がまだ尽くされていないと考えられる以下の分野を中心として審議。

【基本的分野】

人口減少への対応、ライフスタイル、産業

【政策課題的分野】

駅周辺等の拠点的エリア、観光振興、景観、環境

【施策手法的分野】

既成市街地における優良な都市開発の推進、地域運営
広域調整・国レベルでの政策実効性・技術的助言充実

3 . 基本的スケジュール

本年中に最終的なとりまとめ。

このため、部会については、以下のように概ね3～4回程度開催し、審議を推進。

(夏頃 たたき台作成)

秋頃 今後の審議分野(2.)に係る審議

冬頃 上記審議を受けた検討課題整理
ビジョンの概要について

年末 ビジョン(案)について、答申

4 . 審議のたたき台の作成について

今後の審議分野(2.)について、部会審議用のたたき台を事務局において作成。

この際、たたき台作成の段階から、各委員の意見等をうかがえるように、以下のような形で作業を実施。

- ・ たたき台の作成に当たっては、関連する既存の審議内容等(5.参照)の整理や、専門家、関係者等からのヒアリングの開催等を実施。
- ・ 上記のヒアリングの開催等を行う場合には、各委員にも日時、内容等をお知らせし、自由参加の形での参画を確保。
- ・ また、ヒアリング等における資料については、参加されなかった各委員にも送付し、自由に意見等の提出を頂く形を確保。

なお、たたき台の作成に当たっては、概ね、2.の基本的事項、政策課題的事項、施策手法的事項の順で検討を推進。

5 . 既存の審議内容等との整理について

本部会におけるこれまでの審議結果(小委員会含む)についてはこれを前提として審議。

既に審議等のなされている分野に関する中長期的観点からの追加的な意見等については、最終的なビジョンの取りまとめの中で対応を審議。

本部会以外の審議会等において、既に関連する国の各種答申、報告等が存する分野については、それらをもとに、都市計画部会としての視点から内容を絞って審議を推進。

【既存報告等リスト】 【参考資料3】

	既存報告等	年月
閣議決定	「都市再生基本方針」	H14.7
観光立国懇談会	「観光立国懇談会報告書」 ～住んでよし、訪れてよしの国づくり～	H15.4
国土交通省	グローバル観光戦略	H14.12
社会資本整備審議会 道路分科会(承認)	「今、転換のとき」 ～よりよい暮らし・経済・環境のために～	H14.8
社会資本整備審議会 河川分科会(答申)	「新しい時代における安全で美しい国土づくりのための治水政策のあり方について」	H15.2
社会資本整備審議会 建築分科会(答申)	「高齢化対策、環境対策、都市再生等、21世紀における新たな課題に対応するための建築行政のあり方に関する第一次答申」	H14.1
国土審議会 基本政策部会(報告)	「国土の将来展望と新しい国土計画制度のあり方」	H14.11